

特定非営利活動法人鳳雛塾設立総会議事録

1. 日時 平成17年3月31日(金) 14:00~15:30
2. 場所 株式会社佐賀銀行本店8階会議室(佐賀市唐人2-7-20)
3. 出席者の確認 21名(本人出席 13名、委任状出席 8名)

4. 審議事項

- | | | |
|----|---|----------------------------|
| 議題 | 1 | 設立趣旨書案について |
| 議題 | 2 | 定款案について |
| | | (1)法人の名称について |
| | | (2)活動目的について |
| | | (3)定款案について |
| 議題 | 3 | 確認書について |
| 議題 | 4 | 設立当初の役員の選任と任期について |
| 議題 | 5 | 事業年度について |
| 議題 | 6 | 正会員の年会費及びその他の義務について |
| 議題 | 7 | 財産の移管について |
| 議題 | 8 | 設立初年度及び次年度の事業計画及び収支計画について |
| 議題 | 9 | 法人認証の申請手続きについて |
| | | (1)申請手続きについて |
| | | (2)設立代表者の選任について |
| | | (3)設立認証手続きに関する全ての権限の委譲について |

5. 議事経過の概要及び議決の結果

- (1) 定刻に至り、事務局横尾が開会を宣言した。
次に、議長選出を諮ったところ、満場一致を持って指山氏を議長に選出した。
続いて、議事録署名人として山崎氏及び岩松氏を選出した。
- (2) 議案の審議
設立趣旨書案について
事務局横尾から特定非営利活動法人鳳雛塾設立趣旨書案について説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、全員異議なく同意することに決定した。
定款案について
以下の3項目について事務局横尾から説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、イ、ロについては全員異議なく同意、確認した。ハについては、第23条(権能)に関し、出席者より9号に掲げていた「事務局の組織及び運営」を削除するよう提案があった。これを審議し、議長が諮ったところ、全員異議なく同意したため、9号は削除することにした。
イ 本会の名称を特定非営利活動法人鳳雛塾とすること。
ロ 本会の目的を定款案第3条の内容とすること。
ハ 本会の定款を定款案の内容とすること。
確認書について
事務局横尾から確認書について説明があり、特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び同法第12条第1項に該当することを全員で確認した。
設立当初の役員の選任と任期について
事務局横尾から特定非営利活動法人鳳雛塾の設立当初の役員の選任と任期につ

いて説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

事業年度について

事務局横尾から特定非営利活動法人鳳雛塾の事業年度について説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

正会員の年会費及びその他の義務について

事務局横尾から特定非営利活動法人鳳雛塾の正会員の年会費及びその他の義務についての説明に対して、参加者より個人賛助会員の会費を2,000円にすること、団体賛助会員の会費を10,000円/1口(5口以上)にする提案があった。これを審議し、議長が諮ったところ、全員異議なく同意したため、提案通りの内容に変更することを決定した。

財産の移管について

事務局横尾から法人設立後にSAGAベンチャービジネス協議会の有している財産の全部を特定非営利活動法人鳳雛塾に移管することについて説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、全員異議なく移管することについて同意、確認した。

平成17年度及び平成18年度の事業計画及び収支計画について

事務局横尾から特定非営利活動法人鳳雛塾の平成17年度及び平成18年度の事業計画及び収支計画について説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

法人認証の申請手続きについて

事務局横尾から以下の3項目について、特定非営利活動法人鳳雛塾の設立認証申請にあたり、定款、事業計画、その他必要書類の字句等に修正の必要が生じた場合は、設立総会の決議事項に反しない限り、その修正を設立代表者である指山氏に一任することについて説明があり、質疑を経て議長がこれを諮ったところ、全員異議なく原案に同意することに決定した。

イ 申請手続きについて

ロ 設立代表者の選任について

ハ 設立認証手続きに関する全ての権限の委譲について

(3) その他

事務局横尾から会員の個人情報利用及び次回集会案内の説明があり、報告事項として全員に周知徹底した。

また、就任挨拶として、副理事長の新井氏及び監事の田島氏より挨拶があった。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人鳳雛塾の設立に関するすべての議案を終了したので、15時30分閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成17年 3月31日

議 長 印

議事録署名人 印

同 印

